

「埼玉県防犯のまちづくり推進計画（案）」に対する
県民コメント（意見募集）の実施について

埼玉県では、県民が安全で安心して暮らせるよう犯罪を起こさせにくい地域環境をつくることを目的に、防犯のまちづくりに関する施策について検討を行い、「埼玉県防犯のまちづくり推進計画（案）」としてまとめました。

策定にあたり、多くの県民の皆さんの御意見を反映するため、「埼玉県県民コメント制度」により、下記のとおり御意見を募集いたします。

記

1 募集期間

令和6年11月25日（月）～令和6年12月24日（火）（当日消印有効）

2 資料の入手方法

埼玉県のホームページから入手できます。

[防犯に関する条例・計画・指針 - 埼玉県](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0311/bouhanjyoreinado/index.html)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0311/bouhanjyoreinado/index.html>

また、次の窓口で閲覧・配布を行っています。

・埼玉県県民生活部防犯・交通安全課（県庁第3庁舎1階）Tel 048-830-2945

3 意見の提出方法

（1）記載事項

ア 個人で御提出いただく場合

住所、氏名、御意見

イ 法人、その他の団体で御提出いただく場合

主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見

※住所、氏名（法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）は必ず記載してください。

（2）提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。電話等による口頭での意見はお受けできませんので、御了承ください。

ア 郵便の場合

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県県民生活部防犯・交通安全課 防犯・犯罪被害者支援担当あて

イ ファクシミリの場合

FAX番号 048-830-4757

ウ 電子メールの場合

E-mail a2950-06@pref.saitama.lg.jp

※郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれの場合も、件名を「埼玉県防犯のまちづくり推進計画（案）への意見」としてください。

※意見を提出できるのは、県内に住所を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学

者です。

※御意見については、別紙様式を御利用いただくか、任意の書面により記載事項を必ず記載し御提出ください。

4 意見の取扱い

(1) 提出していただいた御意見を考慮して、「埼玉県防犯のまちづくり推進計画」(令和7年度～11年度)を策定する予定です。

(2) いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します。(プライバシーに関する内容を除きます。)なお、類似の御意見については、まとめて公表することがありますので、御了承ください。

(3) 個々の意見に対する個別回答や提出いただいた書類等の返却はいたしませんので御了承ください。

5 問い合わせ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県県民生活部防犯・交通安全課 防犯・犯罪被害者支援担当

TEL 048-830-2945 (直通)

FAX 048-830-4757

E-mail a2950-06@pref.saitama.lg.jp

「埼玉県防犯のまちづくり推進計画（案）」（令和7年度～11年度）
に対する御意見

ページ	御意見
御住所（法人等の場合は主たる事務所の所在地） 〒	
お名前（法人等の場合は名称及び代表者の氏名）	